

最近の小笠原の動向等

1 津波災害対策

(1) 東日本大震災の小笠原村への影響

<津波>

- 2011 年 3 月 11 日 15 時 14 分津波警報発表、16 時 08 分大津波警報発表。
- 避難所を父島 4 か所、母島 1 か所開設、約 430 名が避難。
- 16 時 14 分第一波到達 (1.0m)、16 時 46 分に最大 1.8m の津波を観測。



- 建物の一部浸水や車両水没などの被害発生(被災証明発行 18 件、うち原付 2 台)。
- 人的被害はなし。

<物資・燃料など>

- 食料品は本土と同様に一部商品が品薄となったが 1 ヶ月程度で落ち着く。
- 燃料 (ガソリン・L P ガス等) 関係はガソリンの給油制限実施や節約の呼びかけによる対応。その後第二十八共勝丸 (本社: 宮城県石巻市) が 3 月末には通常運航に戻ったため大きな影響はなし。
- 電気は計画停電はなかったが節電を呼びかけ。発電用燃料の備蓄量が多いために大きな影響はなし。
- その他通信状態、ごみの島外搬出、医薬品不足などでは大きな影響はなし。
- 水道水の放射能検査はこれまで 4 回実施し、いずれも不検出。

(2) 最近の津波災害対策への取り組み

① 扇浦浄水場の高台への移転

- 老朽化している父島扇浦浄水場を高台 (標高約 45m) へ移転。
- 小笠原諸島振興開発事業にて平成 23 年度造成工事着手、平成 27 年度完成予定。

- ② 小笠原村地域防災計画の見直し
 - 地域防災計画に近地地震による津波対策を追加。
- ③ 今後必要な防災機能整備
 - 父島保育園裏から高台へ避難可能な遊歩道の整備（平成 24 年度小笠原諸島振興開発事業で整備予定）。
 - 短期的には旧高校避難所に避難施設の整備を検討。
 - 中期的には津波により清瀬奥村間が分断されるため、清瀬～奥村を結ぶ防災道路の整備を東京都に要望。

2 海底光ケーブルの運用開始

（1）運用開始までの経緯

平成 23 年 3 月末	海底光ファイバーケーブルの工事完了
4 月から	試験運用開始
5 月 10 日	地上デジタル放送の配信開始
7 月 1 日から	海底光ファイバーケーブルの正式運用開始 父島：TV 用 2 回線、ブロードバンド用 8 回線 母島：TV 用 2 回線、ブロードバンド用 2 回線
	小笠原村ケーブルテレビの課金開始

（2）サービス加入状況

◆ケーブルテレビ事業

	世帯	事業所
父 島	849	136
母 島	183	33
合 計	1,031	169

◆インターネット接続サービス

	世帯	事業所
父 島	672	82
母 島	128	25
合 計	800	107

※平成 23 年 12 月 1 日現在

※平成 23 年 12 月 1 日時点の世帯数=1,376 世帯（父島 1,121 世帯、母島 255 世帯）

（3）海底光ケーブル導入の効果

- 安定した高速ブロードバンド環境の実現
 - 地上デジタル放送の視聴対応
 - 遠隔医療への導入
 - 携帯通信事業者の新たな参入
 - ラジオ放送での活用
- ⇒情報格差是正、住民生活の質的向上、防災体制の充実、地域振興

3 医療・介護の複合施設開設

(1) 開設開所までの経緯

平成22年1月末	複合施設建設工事完了
3月末	備品整備完了
4月	旧診療所からの移転作業
5月	新小笠原村診療所供用開始
平成23年3月	父島有料老人ホーム「太陽の郷」開所

(2) 有料老人ホーム「太陽の郷」の概要

定員	14名（個室6室、世帯部屋4室） （平成23年12月1日現在入居者4名）
入居対象者	村内に居住しているおおむね65歳以上の方で、かつ介護保険法による要介護認定を受けている方、もしくは村長が特に認める方
サービス内容	介護に関するサービス、生活に関するサービス、健康管理に関するサービス、その他
入居費用	月額10万円～12万円程度

(3) 人材確保の課題

- 医療サービスの向上及び有料老人ホーム運営のため医療介護のスタッフを増員（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、放射線技師、栄養士、介護員）。
- 複合施設の安定経営に向けた医療福祉に携わる専門職の人材確保に苦慮している。
- 安定的な雇用形態の確保が今後の大きな課題。

(4) 光ケーブルを活用した遠隔医療の提供

① 画像伝送システムの再構築

- 光ファイバーケーブルを利用した画像伝送システムを再構築し、データ送信の時間短縮を図り、急患搬送の要請判断までの時間が短縮されるなど効率的な運用が可能となった。（従来は衛星通信にて画像をデータ送信）

② 新たな遠隔医療の検討

- 平成22年度にJAXA（宇宙航空研究開発機構）との実験を実施。
→診療所の内視鏡、超音波診断装置、定点カメラによる映像・音声をリアルタイムに都立広尾病院と結び、広尾病院医師による診断の可否、診療所医師に指導することの可否などを確認。
- 今年度は国土交通省実施の直轄調査において光ケーブルを利用した実験を予定。
→内視鏡映像の共有による専門医からのコンサルテーション、web会議システムを用いた精神科専門医と小笠原医師との治療方針等に関するカンファレンスなど。

更新時期が迫っている小笠原村内の主な施設等

平成24年2月
小 笠 原 村

おがさわら丸



平成8年11月進水(15年経過)

小笠原小中学校



昭和48年度整備(38年経過)

父島保育園



昭和52年度整備(34年経過)

ははじ丸



平成3年4月進水(20年経過)

扇浦浄水場



昭和44年度整備(42年経過)
新浄水場建設中、平成27年度供用開始予定

母島



沖村浄水場



昭和47年度整備(39年経過)
平成26年度から建替工事着手予定

母島村民会館



昭和49年度整備(37年経過)

平成 24 年 2 月 16 日
東 京 都

小笠原航空路の開設について

1 交通アクセスの現状

小笠原諸島と本土との交通アクセスは、片道所要時間が約 2 6 時間、週約 1 便の航路のみ

2 航空路の必要性と課題

医療や福祉の分野などの島民生活安定や観光振興を中心とする産業経済の活性化など、航空路開設は小笠原振興・発展を図る上で大きなメリット

平成 19 年 12 月 小笠原村が航空路の必要性について村民アンケートを実施
⇒ 回答した村民の 7 割強が航空路を必要と意思表示

一方、自然環境への影響、費用対効果、運航採算性、安全性の確保など、課題も多い

3 これまでの検討状況

平成 20 年 2 月 ・東京都と小笠原村で、航空路開設について検討を進めるため「小笠原航空路協議会」を設置

平成 20 年 4 月 ・小笠原村で第 1 回航空路協議会を開催

10 月 ・第 2 回小笠原航空路協議会を開催し、P I の手順や結果について評価・助言を受けるため「小笠原航空路 P I 評価委員会」を設置（これまでに 3 回開催）

平成 21 年 3 月 ・第 3 回小笠原航空路協議会を開催

6 月 ・小笠原航空路協議会が P I 実施計画書を策定

11 月 ・第 4 回小笠原航空路協議会を開催

平成 22 年 11 月 ・第 5 回小笠原航空路協議会を開催

小笠原諸島振興開発計画(抜粋)

小笠原村の最重要課題である本土との交通アクセスの改善のため、自然環境との調和に十分配慮した航空路の将来の開設について幅広く検討を進める。

この検討に当たり、東京都と小笠原村で設置した小笠原航空路協議会が実施する P I 活動により、情報公開を行いながら関係者間の円滑な合意形成を図る。

東京都は、自然環境への影響、費用対効果、運航採算性、安全性、最新の技術開発動向等について総合的に調査・検討を行い、P I に反映させる。

小笠原航空路各案の概要

	硫黄島活用案	水上航空機案	洲崎地区活用案	賀島案
概要	<ul style="list-style-type: none"> 硫黄島にある、防衛省の滑走路を利用 東京⇄硫黄島（ジェット） 硫黄島⇄父島（ヘリコプター） 硫黄島に民航用エプロン、父島洲崎地区にヘリポートを整備 硫黄島に民航施設用のライプラインを整備 	<ul style="list-style-type: none"> 東京⇄父島を水上飛行艇による直行便で結ぶ 二見湾内又は湾外に水上空港を設置 父島に揚陸施設を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 東京⇄父島をプロペラ機による直行便で結ぶ 父島洲崎地区にプロペラ機が離着陸可能な空港を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 賀島に滑走路を整備 東京⇄賀島（ジェット） 賀島⇄父島（高速船） 賀島にジェット機が離着陸可能な空港を整備 賀島に港湾施設及び道路、ライプラインを整備
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 陸域や海域に影響は殆ど無い 	<ul style="list-style-type: none"> （二見湾内の場合） 陸域に影響あり （二見湾外の場合） 海域に影響あり 	<ul style="list-style-type: none"> 陸域や海域に影響あり 	<ul style="list-style-type: none"> 陸域や海域に影響あり アホウドリの生育環境への影響に懸念 空港計画用地は自然公園法の特別保護地区に指定
その他	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ：あり （ヘリコプター：硫黄島～父島） 火山活動の影響により、安全性の確保が必要 防衛省や米軍、国土交通省との民間施設整備に向けた調整が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ：無し 航空機材の民間転用のための開発が必要 国内では、水上空港の設置基準や飛行艇の運用に不明確な部分があるなど、運航環境が整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ：無し 小港海岸や大村地区などからの眺望の変化による、観光資源への影響あり 	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ：あり （高速船：賀島～父島） アホウドリ繁殖事業への影響 世界自然遺産登録に係る関係機関との調整 自然公園法による計画地の位置付け

小笠原諸島振興開発計画における目標値達成に向けた取り組み①

目標値の現状と課題

目標達成に向けた取り組み状況

●人口※

想定(25年度末)	20年度	21年度	22年度
約 3,000 人※	2,387 人	2,417 人	2,397 人

※想定には短期滞在者含む。

※実績値は翌年度 4 月 1 日付住民基本台帳人口。

●現状と課題

- ・人口は、近年微増傾向が続いている。
- ・23年度も12月1日時点では、2,533人と前年同日比で44人増加。
- ・世界自然遺産登録と前後して、移住等に関する問い合わせの件数が増加しているが、民間住宅・公的住宅とも供給は非常に少ない。
- ・本土からの遠隔性や今後の高齢化の進展に対応するため、医療体制の整備をはじめとする医療・保険・福祉の充実、老朽化した施設の更新、東南海・南海地震等の発生に伴う大規模津波等への対策など、定住環境の整備や村民の安全確保を進めている。
- ・旧島民の帰島の状況は、平成23年4月1日時点で218世帯・422名となっている。(昭和19年の強制疎開時の人口：父島・母島合計で6,457名、硫黄島・北硫黄島合計で1,254名)

●海底光ケーブルによる高速通信手段の確保

- ・情報格差解消のため、海底光ケーブルを敷設し、地上デジタル放送への対応やブロードバンドでのインターネット環境を確保(21～23年度)

●医療介護体制の整備

- ・診療所と有料老人ホームが一体となった複合施設の開設(22年度)
- ・母島高齢者在宅サービスセンターの整備(22年度)
- ・ブロードバンド環境を活用した遠隔医療の導入検討

●津波対策の強化

- ・簡易水道施設における津波対策事業の推進
 - >老朽化した父島浄水場の津波被害のない高台移転(16～27年度予定)
 - >防災の拠点となる情報センターへの配水管の整備(21～24年度予定)
- ・港湾施設における津波対策
 - >二見港の岸壁改良(20～21年度)、二見漁港の防波堤改良(21年度～)
- ・奥村避難遊歩道の整備(24年度予定)

●老朽化した生活インフラの改良・改修

- ・老朽化した母島浄水場の施設改良を順次実施(20～31年度予定)
- ・し尿処理施設については、父島コミュニティ・プラントの処理能力の向上を図るとともに、発生汚泥の減量に向けた取り組みを推進。
- ・また、浄化槽処理地域では村設置型の浄化槽整備を推進。
- ・母島でも、老朽化した処理施設の電気機械設備等の更新を順次実施。

小笠原諸島振興開発計画における目標値達成に向けた取り組み②

目標値の現状と課題

目標達成に向けた取り組み状況

●農業産出額

目標(25年)	基準(16~19平均)	21年実績	22年実績
120,000 千円	101,801 千円	110,291 千円	115,311 千円

●現状と課題

- ・小笠原の農業は、規模が小さいこと、高齢化や後継者不足による労働力減少、台風の常襲地帯という気象条件などから、近年の生産額は伸び悩んできた。
- ・生産額は、平成 19 年に約 9 千万円まで低下したが、パッションフルーツやマンゴー等の果樹類の伸びとともに回復傾向にある。
- ・施設栽培化など生産環境の整備により農業経営の安定化を図るとともに、農地の流動化と基盤整備の充実による新規就農者の受け入れや経営規模の拡大を図っていく必要がある。

●小笠原村農業基本構想(平成 22 年度策定)に基づく担い手への支援

- ・認定農業者(23 年 12 月末現在 12 経営体)への村や支庁、営農研修所を通じた支援
- ・新たに就農し、知事が認定した認定就農者(4 人)への支援

●施設栽培化の推進

- ・鉄骨ハウス、ストロングハウス整備(23 年度～)による生産性向上、高品質化、出荷時期の長期化
- ・今後は、農作物の効率的な出荷のため、調整施設、貯蔵施設、加工施設の整備も進める予定

●農地確保に向けた取り組み

- ・農地利用実態調査、基本構想調査(23 年度)を実施。
- ・調査結果を踏まえ、農地の流動化や未利用農地の活用に向けた取り組みを進める。

●農業基盤の整備

- ・農道、農業用水送水管等の改修

●試験研究機関を通じた技術支援、経営支援

- ・亜熱帯農業センター(父島)や営農研修所(母島)での試験研究や調査分析、農業技術の改善・普及等を通じた生産性向上や経営安定化の支援

小笠原諸島振興開発計画における目標値達成に向けた取り組み③

目標値の現状と課題

目標達成に向けた取り組み状況

●年間漁獲量

目標 (25年)	基準(10~19平均)	21年実績	22年実績
510t	505t	506t	504t

●現状と課題

- ・以前は、ハマダイやアカハタ等の底魚類を対象とした底魚一本釣りが中心だったが、マグロの縦縄漁業の開発・導入により、漁獲の主流は、カジキやメバチマグロ等の広域回遊魚に移行。
- ・平成17年以降、かじき類が好漁だったため、全体の漁獲量、漁獲金額を押し上げたが、21年度は減少に転じた。
- ・父島で行われている養殖は、近年、放流用のシマアジやアカハタ等の種苗生産が中心。
- ・漁業者数は堅調に推移。小笠原の漁業活動維持のため、引続き新規就業者の確保に努め、小笠原への定住を図っていくことが重要。
- ・また、持続的な水産資源の利用を図るための資源管理の推進や老朽化した共同利用施設の更新等も図っていく必要がある。

●漁協による新規就業者の確保に向けた取り組み

- ・「漁業担い手確保・育成対策事業」(水産庁)を活用した研修生の受入(21~22年度計7名)や全国漁業就労支援フェアへの参加(21年度~)
- ・漁船船員厚生施設の整備(24年度~実施予定)

●漁業の生産性向上や経営安定化に向けた取り組み

- ・水産庁「離島漁業再生交付金」を活用した取り組みの推進
 - >カジキ類の鮮度保持技術向上やブランド化(21~22年度)
 - >マグロ類の新規漁法開発に向けた取り組み(22年度)など
- ・水産センターにおける試験研究、漁業技術の改善・普及
 - >新たな養殖魚種(ツチホゼリ、ハウセキハタ等)の生産技術開発
 - >漁場調査 など

●漁業基盤の整備

- ・漁協共同利用施設の整備
 - >母島漁協 漁船上架用船台整備(21年度)
 - >小笠原島漁協 漁船修理施設整備(24年度~実施予定)
- ・二見漁港防波堤改良による津波対策の推進(21年度~)

小笠原諸島振興開発計画における目標値達成に向けた取り組み④

目標値の現状と課題

●年間入込客数

目標(25年度)	基準(16~19平均)	21年度実績	22年度実績
26,500人	21,236人	21,384人	19,720人

●教育旅行者数

目標(25年度)	基準(17~20平均)	21年度	22年度
11件・550人	7件・300人	10件・317人	20件・780人

●クルーズ船入港数

目標(25年度)	基準(16~20平均)	21年度	22年度
7隻・3,000人	6隻・2,440人	5隻・2,044人	2隻・658人

●現状と課題

- ・世界自然遺産登録前の観光来島者数は、定期船が1.3万人～1.6万人、クルーズ船が例年2,500名程度で推移。
- ・22年度の減少は、震災や天候の影響によりクルーズ船で4件の欠航が発生したことによる。
- ・教育旅行は、積極的な誘客に加え、都立高校の修学旅行誘致が可能になったこともあり、大幅に増加している。
- ・交通アクセスが船に限定されていること、島内宿泊施設のキャパシティにより、繁忙期の大幅な観光客増加は難しく、閑散期の底上げをいかに図るかが重要。
- ・世界自然遺産登録を踏まえ、多様化する旅行者ニーズを捉えた受入れ環境の態勢を図ることで、継続的なリピーター獲得を目指す。

目標達成に向けた取り組み状況

●受入態勢の充実

- ・都において、新たな観光客層の受け入れに向けた課題や求められる対応を整理、マニュアル化することにより、現地の受入態勢の向上を図っている。
 - >外国人旅行者誘致促進実証委託事業(21年度)
 - >国内外旅行者受入態勢整備事業(22年度)
 - >世界自然遺産体験メニュー等充実事業(23年度)
 - >地域資源を活かした土産物等の開発(24年度実施予定)
 - >通年での集客に向けた観光資源の開発への支援(25年度実施予定)
- ・村においても観光マーケティング調査を実施し、観光客の満足度を把握し観光施策に反映(22年度～)
- ⇒ 航路の利便性・快適性向上や、各種施設・ガイド等におけるサービス向上、観光関係機関の取り組みに波及

●観光情報の発信力強化

- ・村による小笠原村観光局の本土での設置(23年度～)等を通じた、観光PRや教育旅行への売込強化
- ・都においても戦略的な情報発信に向けた調査を実施予定(24年度)

●自然環境の保全とエコツーリズムの推進

- ・陸域ガイドの登録制度に向けた取り組み(23年度～、24年度登録ガイド誕生予定)
- ・自然公園や観光遊歩道の整備・改修

世界自然遺産登録後の課題と今後の小笠原振興について

世界自然遺産登録後の小笠原

【振興開発事業等を通じた定住環境整備の必要性】

- ・片道約26時間、週1便の交通アクセスの改善
- ・過去に整備した施設の老朽化
- ・津波等への災害対策の強化 など

いかに両立を図るか？

【世界自然遺産登録時の勧告】

- ・すべての重要なインフラ開発について、事前の厳格な環境影響評価を確実に実施
- ・将来的な来島者増加を予測して、注意深い観光管理を確実に実施など

いかに両立を図るか？

【観光客数の大幅な増加と客層の多様化】

- ・観光客数は過去3カ年平均の1.3倍に増加
- ・高齢の観光客や旅行会社によるツアー客の増加 など

今後の小笠原振興を図る上で取り組むべき課題

【自然環境と調和した生活環境の整備】

●交通アクセスの改善

- ・自然環境との調和に十分配慮した航空路の開設についての検討
- ・航路の改善

●島内生活基盤の改善・更新

- ・老朽化した施設の更新
- ・住宅事情の改善
- ・環境負荷の抑制や循環型の地域づくりに配慮した施設整備

●防災対策の推進

- ・被害想定を踏まえた各施設・建築物の耐震化や津波対策の推進
- ・津波発生時の避難施設や避難ルートの確保

●自然環境影響評価の仕組みづくり

- ・振興開発事業等の必要なインフラ整備の着実な推進のための自然環境影響評価に関するルールの整理、体制整備、適切な運用

【産業振興と自然環境保全の両立】

●観光客の量と質の変化への対応

- ・宿泊施設、飲食店、土産、ガイド等の確保、質的な充実
- ・体験型メニュー、雨天時対策、閑散期対策など、観光メニューの充実

●1次・2次産業の振興への波及

- ・1次・2次産業を担う人材の確保(後継者育成、新規参入者の受入)
- ・観光産業と連携した地産地消の推進
- ・世界自然遺産ブランドの積極的活用(地域特産品の開発、品質向上、安定生産、流通ルート開拓など)

●産業振興と自然環境保全の両立

- ・エコツーリズムの一層の推進
- ・循環型の農業や持続可能な漁業への取り組みと生態系への配慮
- ・継続的な環境モニタリング調査

●土地利用のあり方の検討

- ・住宅や宿泊施設による土地利用のスプロール化の防止
- ・農地の確保、流動化に向けた取り組み